数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）

算式Ⅲ

L ＝－ 0.34 ×（o － n）－ 0.14

算式Ⅲの符号

［略］

o　平成 29 年から令和元年までの各年における転出者人口比率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

M　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）

算式Ⅳ

M ＝ 135.14 ×（q － p）＋δ

算式Ⅳの符号

［略］

q　平成 30 年 1 月 1 日現在、平成 31 年 1 月 1 日現在及び令和 2 年 1 月 1 日現在における年少者人口比率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

δ　特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市にあつては 2.74 とし、特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市以外の市にあつては 3.54 とし、町村にあつては 3.72 とする。

N　次の算式Ⅴによつて算定した数（当該数が 3 を超える場合は 3 とする。）

算式Ⅴ

N ＝｛0.15 ×（s － r）＋ 1.00｝＋（0.14 × s － 4.64）

｛0.15 ×（s － r）＋ 1.00｝に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、0.5 に満たない場合は 0.5 とし、（0.14 × s － 4.64）に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、0.5 に満たない場合は 0.5 とする。

算式Ⅴの符号

［略］

s　住民基本台帳関係年報に登載された平成 30 年 1 月 1 日現在における出生数を、15 歳から 19 歳までの女性人口に 0.092 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、20 歳から 24 歳までの女性人口に 0.723 を乗じて得た数

数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）

算式Ⅲ

L ＝－ 0.35 ×（o － n）－ 0.24

算式Ⅲの符号

［同左］

o　平成 28 年から平成 30 年までの各年における転出者人口比率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

M　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）

算式Ⅳ

M ＝ 140.90 ×（q － p）＋δ

算式Ⅳの符号

［同左］

q　平成 29 年 1 月 1 日現在、平成 30 年 1 月 1 日現在及び平成 31 年 1 月 1 日現在における年少者人口比率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

δ　特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市にあつては 2.65 とし、特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市以外の市にあつては 3.45 とし、町村にあつては 3.65 とする。

N　次の算式Ⅴによつて算定した数（当該数が 3 を超える場合は 3 とする。）

算式Ⅴ

N ＝｛0.32 ×（s － r）＋ 1.72｝＋（0.15 × s － 5.68）

｛0.32 ×（s － r）＋ 1.72｝に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合は 3 とし、1 に満たない場合は 1 とし、（0.15 × s － 5.68）に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 1 を超える場合には 1 とし、負数となるときは 0 とする。

算式Ⅴの符号

［同左］

s　住民基本台帳関係年報に登載された平成 29 年 1 月 1 日現在における出生数を、15 歳から 19 歳までの女性人口に 0.100 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、20 歳から 24 歳までの女性人口に 0.735 を乗じて得た数